

8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年8月20日（木）13時57分～15時50分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階全員協議会室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、
浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、
大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、
古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長、
山頭学校教育課参事、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【河内委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年7月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 1 前回以降の報告
1) 児童生徒に関すること
2) 官民一体型学校創設について
3) ICT教育について
4) 「がん教育」「スーパー食育スクール」について
5) 図書館アンケートについて
6) 協議会でのお願い
- 9 議 事
(1) 提出議案
議案第19号 武雄市教育委員会点検評価報告書について
【原案どおり議決】
(2) 協議事項
① 平成26年9月議会提出「教育に関する報告」について
② ICT補助員について
③ ボランティア室について
④ 公民館への職員配置について
⑤ 学校訪問について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
【平成26年9月25日（木）14時00分～ 市役所4階全員協議会室】

- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午後 1 時 57 分 開会

○委員長

では、定刻前でございますが、皆さんこんにちは。普通の季節で、夏だったら物すごく暑くて、夕方は少しほっとするという感覚をもたらすヒグラシのセミが、今ごろは何か哀れ、悲しそうに鳴いているような感じがいたしまして、何かこの長雨が嫌だなど、やっぱりヒグラシゼミもそういう風に思っているだろうなというような感じでございます。本当に長雨が続いて、何かと影響しているようでございます。

では、今から 8 月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は、ちょっと最初にまず進む前に、この提出されている議案、協議事項等、その他 9 番まで終わった後に、教育委員のみで懇談会を予定しております。それは高校再編と学力テストの公表についての懇談会をしたいと思いますので、協議事項等はスムーズに早目に進めていきたいと思います。御協力のほどをよろしくお願いいたします。

では、最初に、議事録署名人の指名でございますが、今度は河内委員さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。7 月 24 日分でございますが、何か訂正等はありませんか。ありませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、会議録のとおりと承認をいたします。

早速、今度は教育長の報告でございます。

○教育長

報告をいたします。

1 つ目は、児童生徒に関することで、夏休みならではの体験活動であったり、九州や全国規模の派遣事業など、たくさんのニュースが届いております。

児童生徒、教職員の大きな事故等もなく経過しておりますが、全国的には御承知のように、いろんな事案も生じておるわけですので、起こり得ることを想定した心づもりが必要だと思っております。

ちょうど明日になりますが、中学生のこども会議を開催します。昨年まではこども議会という形で子ども議会としての意義もあったわけですが、今回はより身近な生徒たちの課題について交流し合う会議になろうかと思っております。

2 つ目には、官民一体型学校の創設についてであります。先月から各町からの要請があったところには、積極的に説明に出向いてまいりました。9 町すべてに出かけまして、多い

ところは2回、3回と伺ったところもございます。御理解をいただいてまいってきたところ
です。既にほとんどの小学校区で協議会を立ち上げていただいております、これは本当に
区長様方の御労苦に感謝をしているところです。花まる学習会との連携という部分も含みま
して、この協議会の設立というのが武雄市の教育方針の基本目標「VI 市民総参加による教
育の推進」と、このことから画期的なことだと考えておりますので、我が町の学校への積
極的にかわりということでもさらにお願いしていきたいと考えております。

花まる連携の具体的な姿が22日に北相木村の先生方を招聘しましてお話しをいただくと。
それから、27日には武内小での公開などによりまして、具体的に見えてまいるところがある
と思います。議論もそれに伴って具体的になってくると思いますので、狙い、本質を大事に
しながら推進していきたいと思っております。

3番目、ICT教育については、来年度の中学校生徒へのタブレット配付に係る選定委員
会を8月4日に発足しております。できるだけ早期に選定作業を進めてもらって、来年度の
準備が速やかにできるようにということをお願いをしているところです。

4番目は「がん教育」、「スーパー食育スクール」についてですが、この両事業につい
ては、文部科学省からの予算の通知が届いておりますので、本格的な実施を進めるというこ
とになります。いずれも全国20地域程度の実施でありまして、武雄市にとっても意義あるもの
へと考えているところです。

「がん教育」については、中川恵一先生が29日に講演をしていただくという予定でありま
す。多分6年目になろうかと思っておりますが、非常にありがたいことであります。中学生
のすべてが1回はがんについての話を聞いて卒業するという形ができておりますので、より
意義あるものにしていきたいと思っております。

5番目には、図書館の利用についてのアンケート調査をしてもらっておりますので、新聞
等でも報道されておりましたけれども、非常に高い満足感を持ってもらっているということ
であります。課題についてもまた対応していきたいと思っております。後でまた詳しくは報告して
もらいます。

委員長さんから言っていただきましたように、いろんな課題あるんですが、1つは全国学
力・学習状況調査及び県の調査結果、25日公表の予定でありますので、その公表のあり方
について御意見等お聞かせいただけたらと思っております。

また、直接的には関係ないわけですが、高校再編についても、生徒が通う高校の再
編の動きというようなことで、各高校区、同窓会等から要望があっているようなニュースも
御存じのとおりだと思います。その辺についても御意見をお聞かせいただければと思ってお
ります。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、教育長の報告について、御質問ありましたらどうぞ。学力テストと高校再編はまた後ほど話し合いますので、それ以外で何か御質問がありましたら〔「なし」と声あり〕。

いいでしょうか。では、5番の議事に入っていきたいと思います。

提出議案、19号議案の武雄市教育委員会点検評価報告書について、提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

2ページ、第19号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について、議案書により説明。

○委員長

今、説明がありましたが、外部評価委員さんのご意見は、提言していただいたということでそのままにしておいて、ここでは教育委員会としての自己評価と今後の課題ということでそれぞれの基本目標について、評価と課題で何かお気づきの点がありましたらどうぞ。まず最初に、基本目標のIのところ、6ページ、そこからで何かございませんでしょうか。

○A委員

外部評価委員さんの意見については、もちろん変更はできないですが、来年度に向けて、ちょっとこれは見直しをしていったほうがいいんじゃないかという点がありましたので、意見ということで申し上げますが、先ほど意見書の中で3つの留意点がありましたように、例えば、9ページの重点事項5の(2)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化のところですが、これはDになっているんですね。それで、これは平成24年度も同じですが、ここに書いてありますように、一件でも加害事故等が発生した場合は、事業評価がDになるということであれば、例えば別の目標数値の設定ができないのかというようなことも書いてあります。私もやっぱり1件でもあった場合は、A、B、C、Dでの最下位のDになるということであれば、もう1つここに書いてありますように、県内発生率より低いとか目標数値の設定の変更とかそういうようなものができないかなということが1点です。

それから、その下のほうにも、一番下に、環境に配慮した教育の推進のところ、良好に遂行されているとなっておりますが、こっちの評価委員さんの評価のところは、これはCになっているんですね。だから、こちら辺は、当然ここは評価委員さんの評価等、意見は変えられませんが、この辺が何か整合性がとれておるとかなという感じがします。良好ならAでもいいんじゃないかなとちょっと思ったんですが。

Iのところは以上です。

先ほど言いましたように、数値目標の見直し等については、来年度もちょっとやっぱり検討していく必要もあるかと思います。

○教育総務課長

今、A委員さんのほうから御意見いただいた分につきましては、評価委員さんのほうから

も同じような意見をいただいた分で、例えば、こういう目標が厳し過ぎるという、厳しいとか難しいとやっぱりこういうふうなことになるを得ないということで、これについては目標の設定の仕方をちょっと見直していく。これに限らず、ほかの事業についてもしていきたいと考えております。

それと、2項目めの良好に遂行されているという、環境に配慮した教育の推進でございますけれども、ここは、事業評価としてはCでございます。評価委員さんの評価につきましては、この具体的重点事項ごとに評価をしていただいたということで、この報告書の26ページのほうを見ていただきたいと思っておりますけれども、社会の進展に対応した教育の推進という重点項目の中の1項目ということで、ここにCがございましたので、Aが2つございますが、結果的にはBということで整理をしています。特段ここについては、評価委員さんのほうからは意見とかいただいていたものではなかったものですから、このような表現にしていますけれども、表現については考えたいと思っております。

○A委員

達成度が43.8%だからCになったのかなとちょっと思っていたんですが。

○教育総務課長

そうですね、自己評価としてはCです。

○委員長

また来年度の見直しということで、目標数値等の設定なんかをまた来年度は検討していかなければならないということで、次に進んでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

基本目標のⅡの部分です。10ページの中から、あと12ページに自己評価と今後の課題が出ております。この評価と今後の課題、これでよろしいでしょうか。

では、またちょっと先に進みます。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、基本目標Ⅲのところでは15ページです。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

先ほどの意見とちょっと同じような意見になりますが、16ページの一番下の(2)のところに史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定、ここにも評価をしないという選択もあっているということで、平成24年度の分については、評価をしていなくて横線になっているんですね。だから、ここも評価委員さんがおっしゃられたように、このおつぼ山の委員会を設置、開催していない、ずっとする予定がないのなら、平成24年度分みたいに横線で評価をしないということでもよくはないかとも思いました。おつぼ山神籠石保存整備計画策定委員会の開催、これはずっとあっていないんでしょう。あっていないということと、開催をする予定も今のところはないんですね。

○教育部理事

この件につきましては、評価委員さんのほうのこういった16ページの御意見につきまして

は、実は25年度につきましては、予算的措置ができませんでして、事業が行われたい、できないという状況でございました。それであるならば、目標数値を設定して、その評価をするというよりも評価をしないという選択もあっていいんじゃないかという御意見でございました。今、触れていただきましたように、26年度はその分の幾らかの予算措置ができましたので、事業が遂行できるというところによって変わってまいりましたので、今後はその評価を受けるといふ形になると思います。

○委員長

それはいいですね。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、先にいきます。基本目標Ⅳです。18ページです。大体よろしいですね〔「はい」と声あり〕。

では、次に、基本目標Ⅴのところでございます。自己評価は21ページのほうでございます。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ちょっと駆け足でございましたが、ちょっとまたいろいろ今説明を聞いて、そしてもう一度見ていただいて、何かお気づきがありましたら、課長さんのほうかにお話しをしていただければと思います。

○教育総務課長

今後の予定でございますけれども、先ほど申しましたように、9月議会の総務文教委員会のほうで報告をする予定にしております。ほかの市議会議員さんのほうには報告書をお渡しするという形でこれまでやってきておりますので、そういう形での対応ということで考えております。

○委員長

これをさっとうして目を通しまして、やっぱり外部からの評価というのは必要だな、意義あるなと思って評価を読ませていただきました。本当にせっかく外部評価のこういう意見をいただきましたので、また今年度の今からと、それから、今からずっと続きます武雄市の教育にこういう点も意識しながら、取り組んでいきたいと思います。

では、評価点検報告書についてはこれで終わりたいと思います。

ちょっと駆け足でございますが、では、協議事項に移りたいと思います。

平成26年9月議会提出の「教育に関する報告」について、教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

3ページ、平成26年9月議会提出「教育に関する報告」（案）について説明。

○委員長

議会提出の「教育に関する報告」についてでございます。読んでいただいて、何かお気づきの点等ありましたら、委員さん方、出していただきたいと思います。

○A委員

細かい点で申しわけございません。言い回しで2点ほど、ちょっとどうかなと思ったところがあったものですから。

3ページのスマイル学習のところの一番最後のところですが、「8月に立ち上げていることを報告いたします。」のここだけ「報告」となっておるんですけど、ここは「8月に立ち上げているところです。」でもいいんですかね。そこが1点ですね。

もう1点が、4ページの上から5行目のところですが、「7月から工事を進めているところでございます。」、ここだけ「ございます」となっているんですよ。だから、ここが「工事を進めているところです。」でもよくはないかなと。小さい点でございますが、2点ほどちょっと気にかかったものですから。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

これは私からですが、4ページに夏休みの子どもの体験活動とって、7行目から始まるところで、ずっと来て、図書館・歴史資料館の前のところまでこう見えて、もう1つ、今までも議員さんたちも注目されていましたが、「こども議会」というのがあったんですよ。今度、「こども会議」があるですね。これも報告していい活動じゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○A委員

「こども議会」も5年間して一定の成果が出たということで、今度は「こども会議」ということに変えていきますので、私も入れたほうがいいんじゃないかなとは思っています。

○委員長

B委員さんはいかがでしょう。

○B委員

入れたほうが私もいいと思うんですが、この文章の中に入れることで過去形になっているというところが入りにくいのであれば、一旦文章を、「また」という形で、これまで何年やってきた子ども議会を今年からは子ども会議にしてやっていきますというふうな文言でつけ足すような形に入れられたらいいのではないかと思いました。

○教育総務課長

わかりました。

○委員長

検討をしてみてください。そしたら、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。この報告については、C委員さんよろしいでしょうか。

○C委員

問題ありません。いいですよ。

○委員長

では、次のICT補助員について提案をお願いいたします。

○スマイル学習課長

協議事項2番のICT補助員についてでございます。

協議事項といいますか、これは以前に教育委員さんのほうからも御指摘がございました、小学校、今年4月からタブレット端末が全ての児童に配付されてスマイル学習を行っているところでございますが、いわゆるICT支援員さんの不足に伴う先生方の負担の増加というのが懸念される中で、この支援員さんについての配置等について以前から御指摘をいただいた分で、御報告という形ですけれども、ことし、ICT推進委託業務という形で名前が変わりましたけれども、ICT教育推進員さんを各小学校11校については1名ずつ配置を行いまして、小・中学校合わせて今13名の体制で推進員さんを配置しているところでございます。特に小学校につきましては、各1校ごとに1名の推進員さんを配置し、また中学校とも掛け持ちをしていただいております。

また、毎月2校程度オープンデーということで、スマイル学習の参観日を設けて授業等を行っておりますが、そういう場合におきましては、各学校にとらわれず、推進員さん方に協力をいただいて連携した対応を現在とっているところでございます。若干配置につきましては遅れましたけれども、今、小学校につきましては1名ずつ全て配置をできているということで御報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長

ただいまの古賀課長の説明でございますが、何かございませんか。

○A委員

来年度から中学校にも全員タブレット端末が配付されますが、その場合はまた、この13名から何名か増員ということも考えられるんですかね。

○スマイル学習課長

今、A委員さんの質問について、ちょっとまだ協議を終わらせている段階じゃないので、当然、議会で予算等をお願いする予定でございますが、来年度以降、中学校もということになりますので、そこについては早急に委員会の中での協議をしていきたいと思っております。

○委員長

このICTの横のタブレットの活用については、先生方が意外と軌道に乗ってきている、先生方の活用の仕方が何か軌道に乗ってきているような感じがします。というのは、ある先生がこれをつくったといたら、どれどれとってみんなでよく検討し合っているということも聞いて、あらゆるところに先生たちが行って情報を得てきて、それをみんなで共有し合っていますというようなことを聞いたりもしています。ああ、少しずつ前向きに動き出して

いるなという感じがいたしました。ただ、今度は学校側からでしょうか、保護者の方に説明はあっているとは思いますが、まだ依然として子どもが家に持って帰ってタブレットをしていて動かなくなったり、出なくなったりということでしょうか、何かしたときに、親がタブレットに対する扱い方がわからないと。それは学校に言って先生たちにちゃんと相談して説明を受けるようにとっておりましたけれども、いまだにそういう声も出てきております。家庭学習のもとですので、学校の先生方に保護者さんへの徹底を絶えず言っていただいたらと思います。

○スマイル学習課長

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

このICTについてはよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、ボランティア室についてということで、これ具体的に、はい、徳永課長どうぞ。

○学校教育課長

前回の委員会の中で、地域連携と、それから保護者との連携等を進める中で、ボランティア室を各学校整備してはどうかという提案をいただきました。ありがとうございます。現在、各学校において、そういうふうにご利用できる部屋があるかどうかというのを調査している段階でございます。委員会が押しつけるものでもございませんので、各学校と、それから地域の方々と協議しながら、前向きに進めていければいいなと考えているところです。

○委員長

という説明でございますが、これについて何か委員さん方から。

○C委員

了解しました。

○委員長

今までも大体、絶えず、毎日、学校開放ということにはしておりますけど、やっぱり地域の方々というのはどうしても学校に行くということに少し抵抗を感じられるようですので、当然、公民館長さんとかそういう方たちとも連携しながら、この活動は学校でしてみたらどうですか、というようにして仕向けていってもいいかとは思いますが。早く言えば、子どもたちとの触れ合いですけど、意図的にそういう学校の施設利用を、学校教育課長がおっしゃったように、学校のそういう利用できる教室があるかというようなことはもちろん確認しながらですね。特別な行事のときだけじゃなくて、常に利用できるという開かれた学校という意味で地域の方々にお知らせいただければと思います。

教育部理事さんどうでしょうか、このボランティア室ということは。公民館とか地域の活動、そういうふうなものが何か公民館長さん達から話が出たりしておりますか。学校を利用しようとかいうようなことは。

○教育部理事

具体的には、それぞれの地域におきまして、学校活動について、いろんな立場からボランティア活動をしていただいているのは実例としてたくさんございますので、こういったボランティア室を設けることによって、それがよりよく推進されるということは、そういった希望が出てくると思います。問題は、ボランティア活動をどのような形で東ねていくかといえますか、ボランティアが必要なところと、それからボランティアをしていいという形のすり合わせをさせていただいて、効果的なボランティア活動に結びつけていくという形で、この後も出ると思いますが、公民館や、そういった形の学校と協力をしていくということが必要じゃないかなと思っております。

○委員長

と出たところで、次の公民館への職員配置についてでございますが、御意見出ておりましたので、これについて何か。

○教育部理事

これも委員さんのほうから、地域活動を支援するという立場に立って、公民館の活動を強化するというので、公民館への職員配置を考えるべきではないかという御意見をちょうだいいたしました。ありがとうございました。実は、平成26年度、今年度から試験的ではございますが、武雄公民館と若木公民館に地域支援員という形で、それぞれ1名の配置をお願いしているところでございます。配置をしていただいている方につきましては、部長職、あるいは部長級の御経験をされた市のOBでございます。実際にそれぞれのまちのまちづくり推進協議会でありますとか、そういった地域の皆さん方、住民の皆さん方がまちづくり等に活動されます、そういった組織の支援をしていただいているということを中心にやっております。また、このたび官民一体型の学校の協議会につきましても、そういった皆さん方が中心になって進めておられますので、そこも含めて御活躍をいただいているところでございます。

住民の皆さん方に対する公民館としてのサービスの向上でありますとか、あるいは、そういった皆さん方の活動の支援をするという形で、今、実際活動していただいておりますので、今後はその活動の成果を見まして、各町に広げていくという形は検討すべきじゃないかというふうな立場にあります。そういう状況でございます。

○委員長

委員さんの中から何か。A委員さんどうぞ。

○A委員

公民館は、御承知のように嘱託の館長さんと市の職員の主事さん、そして日々雇用職員3名で大体運営されておりますが、館長さんの業務が大変多いということは聞いております。そして、今、理事からも言われたように、市の退職者のOBの方を配置することで、地域の

隅々まで行き届いたような活動とか業務ができるんじゃないかと思っておりますし、また、それによって館長さんの業務の負担軽減にもなるんじゃないかと思っております。それで、この地域支援員さんは、官民一体のほうでも協議会をつくって、公民館が事務局となっているいろいろしていただいておりますが、ぜひほかの公民館についても、支援員さんの配置をしていただきたいということで。ぜひそのような方向で、全公民館にも配置をする方向でお願いしたいと思います。

○C委員

今の件と関連いたしますが、3番と4番というのを、私、武雄市の教育改革の一つの柱の中に入れてくるのではないかなと思っているんです。それで、継続して検討をしていきますということでありましたので、口は挟みませんでしたが、それと同時に、4番目の公民館というのは、基盤の整備が私は必要ではないかなと思っております。それは、社会教育法に基づく公民館の事業がなされているかどうかという点検なんかを明確にさせていただきまして、基盤の整備といいますのは、私はまず公民館長を公募すべきではないかと思っているところです。そして、公民館が学校教育と密着して連携できる。そこにはボランティアの養成講座だとか、あるいは学校支援ボランティア養成講座だとか、こういうふうなものが公民館でなされて、そして、それが学校と連携できると。そうすると、公民館が充実せざるを得なくなってくるんですが、今は、公民館の事業というのはほとんど行われていなくて、事業の予算も市から出されてもいないところが多いわけですけれども、そういうふうなことを考えていきますと、こういうふうな諸々の事業と並行しながら御検討いただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

○委員長

武雄市の教育改革の一つということで、地域連携の一つということで、武雄公民館と若木公民館に、今年このようにして支援員を配置してもらっておりますので、その事業、活動等を見ながら、また検討するというところでよろしいでしょうか。

○教育部理事

ただいまの御意見に対しまして、現状の御説明をさせていただきたいと思っております。

公民館の事業でございますが、現在、公民館のほうで自主的に行われる事業と申しますか、公民館の施設をお貸ししてと申しますか、住民の方から申しますと、それを利用して、実質的な、いわゆる生涯学習活動をされているという形になります。ただ、各地、各町の公民館におきましては、ほとんど生涯学習の活動が、大体固定化してきている状況ではないかと思っております。

公民館としては、それぞれの現代社会を生きるに当たっての学習活動が必要でございますので、その学習活動を始めていくというきっかけづくりがやはり必要だと思っております、そのきっかけづくりにかかわるような講座をできるだけ——公民館がやる講座としては、心

がけてほしいという形を常々指導をしているところでございます。

先ほどのボランティア講座でございますが、実は、そういった生涯学習活動を進めた上で、それでは、それによって得た知識、技術等を、今度はほかの方に提供をしていただきたいというところの展開になるわけですが、実際のところ、なかなか学習活動をした上でも、その本人さん方が、じゃ、自分たちがボランティアとなって、ほかの方に講師、あるいはそういった手ほどきをしてもいいよというところに結びつけるには、非常に苦勞をしているところではございます。現に、評価委員会でも御指摘をいただきましたが、ボランティアの方々の登録をいたしましても、なかなかふえてこないという状況がでございます。なぜふえてこないかといいますと、やはり私が講師という形になっていいのかという本人さん方のそういったお気持ちもありますでしょうし、私以上にほかの方もいらっしゃいますよという御遠慮がちな方もいらっしゃいます。なかなかそのところが更新していけないというのが、そういった課題として、我々としては持っているところでございます。

今後は、各町の公民館に限らず、御承知のアバンセでありますとか、県のところの御協力もいただきながら、そういったボランティア活動につなげていくような、住民の皆さん方の活動を、きっかけづくりとして模索していきたいと思っておりますので、先ほどいただきました御意見につきましては、課題として、今後も十分検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

今の件で何か、ほかの委員さんでございませぬか。理事さんのほうから今提案がありましたように、その方向で進めていただくようお願いをしたいと思います。それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、次の学校訪問についてでございます。学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

学校訪問につきましては、年度の一番最初のあたりの教育委員会のときに学校訪問のあり方について検討してはどうかというふうな御意見をいただきまして、昨年までと若干方向を変えまして、学校によっては1時間程度短くするような形で少し見直しを行ってきたところ です。

ただ、この例で、1回の見直しで終わるものでもございませぬので、今年度につきましては、もう学校のほうに日程等を連絡しておりますので、このまま行きたいと思っておりますけれども、来年度、また教育委員さんの数がふえたりすることも想定されておりますので、学校訪問のあり方等について、もう少し事務局のほうで検討を進めていきたいと思っております。

ただ、指導主事だけが行けばいいというものでもなくて、担当している業務につきましては、事務方のほうでも、実際に自分の目で見るという機会が学校訪問のときが一番適切でありま

したので、これまでも囑託職員の業務の様子でありますとか、特別支援を要する子どもたちの実際の様子でありますとか、担当業務のそれぞれにつきまして、学校訪問を利用して見てきたところがございます。全てをやめるということにはいかないと思いますので、その辺のところを調整しながらですね。そして、もう1つは、全ての先生の授業をこの日に見たいという思いも当然ございましたので、その辺も踏まえて検討をしていきたいと思います。

本当は、北方幼稚園のときみたいに、1つ、2つの授業をゆっくり見て、子どもたちの活動をじっくり観察するというのが理想的だというのは重々わかっておりますけれども、学級数の多い、少ないもございまして、それまで含めまして、今後またもう少し検討を重ねていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長

まず、ほかの委員さん方で何か、今の課長のお話を受けて、何か質問ございませんか。

○A委員

学校に対する考え方というか、意見ということですが、学校訪問に際しては、各学校の先生方も指導案づくり、これは何回も何回もつくり直すなどして、学校訪問の授業参観に備えていらっしゃるようではありますが、年1回の訪問のために、先生方も自分の授業をもう一回見直したりそういった機会にもなって、そしてまた、自分の授業を教育委員会、それから西部教育事務所の先生方から見てもらって、後で指導、助言をしてもらうということは、先生方の授業に対する取り組みとか方法などを見直すいい機会であり、先生方にとってもいい機会じゃないかと思っておりますので、年1回ぐらいはどうか、行ってもいいのかなという気もしております。それで、先生方が授業を見直すことによって、いい授業をしてもらうことは、子どもたちにとっても学力向上等につながっていくんじゃないかとも考えます。

先ほど言われましたように、来年度は教育委員が10人になる予定でありますので、10人全部一緒に1つの学校に行くというのはいろいろ課題もあるかと思えます。

それから、あと1点は、私たちは学校訪問をさせていただいておりますが、学校の先生の授業を参観させていただくだけでなく、1年に1回、学校を視察して、校長先生から学校運営についての状況とか問題点、課題、それからまた環境の整備とか、建物の老朽化とか耐震化の問題とか、学校内のいろんな清掃状況など、広範囲にわたって見る機会ができますので、そして、私たちも行った段階で問題点を把握することができるんじゃないかと思っておりますので、年1回ぐらいは行ってもいいんじゃないかと私は思います。これはあくまでも私の意見であって、来年度に向けての検討ということでございますので、こういうことではないかとありません。

○委員長

B委員さんはいかがですか。

○B委員

早速いろいろ動いていただいて、非常にありがたいと思っています。来年に向けてまた協議の中で変化していったらと思います。ありがとうございます。

○委員長

学校訪問について、先月、C委員さんからも問題提起をしていただきましたけれども、私も、例年どおりじゃありませんけれども、ずっと小学校、中学校、義務教育、学校は、ずっとこういうふうに年に1回、県内ほとんどの教育委員会、教育事務所は学校訪問をして、このような授業参観をして、そして研究授業をして、そして研究会をし、それに対して専門的、より高度な専門的な視点からの御指導を、委員会の指導主事や西部教育事務所の指導主事さんから指導をいただいて、指導力、資質を高めていくということは、もう何十年とこの形でしておりますし、校長先生方では、やっぱり年1回はこのように——言葉は簡単ですが、刺激になるから、やっぱり1回は自分の授業、自分の指導ぶりを見直す、これは一つのきっかけになりますねという、ぜひしてほしいという声は聞きました。

それで、来年度は教育委員さんがあと5名増える予定ではありますけれども、学校訪問の仕方はいろいろ別としても、学校訪問については、今まで私たちが訪問ということを経験してきておりまして、学校訪問というのは、武雄市教育委員会であれ西部教育事務所であれ、年に1回は訪問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、話が前後しますが、学校の——高校はわかりませんが、小・中学校の先生方は、もう自分の授業を見せるというのは、とても自分にとっても刺激だと。やっぱりこういうことをきっかけで、より指導に対する研究、意識を深めていくことができるから、別に何ともありませんよ、いつでも見てくださいというような気持ちでいらっしゃるの、ほとんどの、小・中学校の先生方だと思います。だから、そう言いながらもやっぱり訪問をするというと、先生方もそれだけより緊張した取り組みをなさるから、資質、指導力等が高まり、深まっていくのではないかと思いますので、訪問はしたいと思います。そして、その方法として、どういうふうに何人行くかとか、いろいろまた——新しい委員さんが選任された後、交えていろいろとそれについては検討をしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○B委員

いいと思います。

○委員長

はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

私も、学校訪問は非常に大事なことだと思っているんですね。これは、学校教育課長、あるいは総務課の課長、施設設備、それから事業関係、指導主事がおるわけですから、これは仕事として当たり前のことですから、これは絶対に必要なことだと。特に公教育の場合には、指導力に基づいて行われているかどうかというのは、点検せないかんというのは、もう明確

なんですね。私は、それは非常に必要だと思っているんですが、私が感じたのは、教育委員がこぞってついていくというのは、非常に課長、指導主事を圧迫しているのではないかなという感じがして、そういった点では、四六時中、全部の学校を見なきゃいかんのかなというのを、ちょっと疑問に感じたところがありまして、そういうことで質問をしたわけですけど、来年度に向けて検討をしていただくということでございますので、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

○委員長

では、C委員さんも御発言いただきましたので、一応、訪問の方法については、多分1月ぐらいから検討をして、来年度すぐ、早々に学校訪問の——学校現場も計画をしなければいけませんので、26年度中に検討をしていきたいと思います。

では、まず学校訪問についてはこれでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、次、各課からの報告に入りたいと思います。

まず、教育総務課からお願いいたします。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長

9ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年8月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

10ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年8月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

学校教育課参事さんどうぞ。

○学校教育課参事

10ページ、3寄附採納について、平成26年8月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

11ページ～12ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年8月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。では、文化・学習課、関連のところをお願いいたします。

○教育部理事

13ページ～17ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年8月 定例教育委員会

報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

18ページ～19ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成26年8月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。では、未来課長どうぞお願いいたします。

○未来課長

20ページ～21ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年8月定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

各課からの報告でございます。何か御質問等ありましたらどうぞ。A委員さんどうぞ。

○A委員

12ページで、スマイル学習課長さんいいでしょうか。

花まる授業視察で3回、福岡に行くようになっておりますが、これはどういうふうな方々、市民の方とか、公民館長さんとか、学校の先生とか、いろんな方がいらっしゃると思いますが、どういう方が参加されるかということと、どういうふうにして選考というか、募集されるかということをお教えてください。

○スマイル学習課長

これにつきましては、今ほとんどの学校区で協議会ができておりまして、窓口を各町の公民館のほうにお願いしておりまして、そこから御案内をしていただいております。基本は、協議会が立ち上がっているところは協議会を中心に人選をしていただくということで、先方も通常の塾を視察ということで、デモ的なものではないので、あんまり人数が多く入れないということで、1回で大体20名程度、受け入れをお願いしておりまして、3回で大体60名を今のところ予定しています。

公民館さんのほうに、各協議会から5～6名程度ぐらいで人選をお願いしますということで、その人選については、各協議会、公民館さんのほうにお任せをしているところでございます。

○A委員

行くのは武雄市のマイクロバスとか何かですか。

○スマイル学習課長

市のマイクロバスを借りていくように準備をしております。

○委員長

これはちょっとしたことですが、官民一体とかの説明が地域でなされていることと前後として、そこではなされたか、なされていないか、わからないですけども、官民一体でなぜ地域の区長が手を挙げなければいけないのか、やっぱり学校やろうもんというような声を、ちょっと聞いたものですから。やっぱり十分に理解をいただいて、ぜひ御協力をいただかないことには、やっぱりそういう思いを持っておられるということですね。

それと、もう説明があったからいいかとは思いますが、保護者が知らないうちに、これがだだだっとなんて進んでいったという声もあったようでございます。保護者には何も話のなかったですよ、というようなことも聞いたこともありましたので、もう説明はしていただいて保護者の理解はいただいていると思っておりますが、そういう声もありましたので、ちょっと確認しながら進めていただければと思います。

それから、学校教育課の徳永課長さんですが・・・いや、これは課長さんの分野ですかね、地域連携で地域子ども教室というのがございますね。このことで、地域の方々が子どもとかかわるときに、子どもへの対応の仕方が、子どもたちの気持ちとずれてきて子どもの中には、もう来んとか言って地域の教室に来ないようになってしまったという声もあったりしています。子どもの気持ちと、来ていただいている地域の方々の考え方がずれてきて、教室がだんだん細々となってきたり、もしかしたら、教室があってないというようなところもあるとか聞いたのですが、そんなところはないですか。

○学校教育課長

地域子ども教室、北方町の取り組みなんですけれども、全ての公民館で行われているわけではありません。例えば、小さい公民館は幾つかの地区が一緒になって、例えば、月曜日はこっこの公民館、火曜日はこっこの公民館で協力してやっているところもありますし、そもそも公民館を持たない地区もございまして、その場合は隣の地区と一緒にというふうなこともあります。ただ、基本的に、一番最初は小学校から声かけして始めたんですけども、だんだんと小学校から地区のほうに手を離していこうということで、今、青少年健全育成を中心に地域子ども教室の推進委員会をつくって行ってもらっているところです。

昨年度から今年度に関しましては、やっている公民館——地区ですね、大分ふえて、少しずつ増えているところですけども、なかなか地区の方々と子どもたちの年齢のギャップというのもございますから、当然そういうふうな行き違いというものもお聞きしております。ただ、そういうこともあって交流を深めていくということで財産になっていくのではないかなど。何もなくてよかったねだけじゃなくて、こういうふうな行き違いがあった、じゃ、来年はこういうふうな声かけをしたほうがいいねというふうに、地区の人も学んでいくだろうし、子どもたちも子どもたちで、嫌な思いをさせてしまったので、こういうふうに変わらないと

いけないねというふうな周りの子どもたちや学校からのお話もありますので、少しずつそういうふうな衝突をしながら、少し後退しながら、また前に進みながらということで、ちょっとずつでも前に進めばいいかなと思っています。

確かに、危惧されている部分も幾らか聞いておりますので、その辺のところは来年度に向けて修正をしながら進めていければいいかなと思っています。

○委員長

子どもへの対応とか、子どもの視点というふうなことから、公民館長さんからか、そういうふうにかかわっていただく方々へ、大人の方々へのいろいろな説明をしていただければ、そういうふうな、次にこうしていこうというような気持ちになられると思いますので、どうぞその付近、観察方をお願いしたいと思います。

時間の都合もございますので、もうここでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。
そうしたら、教育長どうぞ。

○教育長

12ページの8月23日の武雄町の官民一体校説明会は土曜日の19時からです。

○委員長

1つだけ済みません、早速29日にがんの講演会が川登中、北方中としてありますが、これは両校が北方公民館に集まってということですね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○委員長

前は川登中学校としてあったから。はい、わかりました。

では、もうこれで切ってよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら次に、次回開催は9月25日14時からいかがでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、ちょっと後の懇談会もありますので、8月の教育委員会はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育総務課長

済みません、アンケートの件で、理事のほうから説明があります。

○教育部理事

〔図書館・歴史資料館アンケートについて別紙により説明〕

○委員長

館長さんから、何かこの件について。

○図書館・歴史資料館館長

今、理事のほうからの説明されましたが、10ページの改善点のところ、まず、幾らか利

用者の方に認識していただいている分があるんだと思って、そこだけ御報告をしたいと思
います。

改善点の1点目、貸し図書に専門的なものがなくなったとありますけれども、これは従前
と全く変わりませんので、幾らかふえているような状況ですので、これは当たらないのかな
と思います。

それから5番目、無料のお茶、水がなく不便とありますけれども、これは無料の水を、ち
ゃんとウォータークーラーを用意しておりますので、これもまだまだ認識されていないのか
なというふうな思いがあります。

それから、Wi-Fi環境の充実が望まれるということですが、Wi-Fi環境は
十分整っておりますので、これもまだまだ認識していただいていると感じております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長

いろいろな対応をしていただいたり、それから、こういうふうに市民の声、利用者の声な
どを聞いて、丁寧にこのようにしていただいてからこそ、一般の方、市民の方の利用もまた
しやすくなっていっていると思います。また、感度も上がっているのではないかと思います。
本当に館長さん、理事さん、そのほか職員の皆様方の御努力で、このように満足のいく図書
館・歴史資料館になっていると思います。本当にありがとうございました。また、今後とも
よろしく願いいたします。

では、これで定例の教育委員会を終わりたいと思います。

また、文化面でもいろいろと行事がたくさん今から行われていきます。どうぞ企画等よろ
しく願いいたします。

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会